

福祉センターの概要について

(1) 福祉センターの目的	福祉センターの目的 (1) 社会福祉事業の推進、社会福祉活動の育成と市民のふれあいを図り、福祉の増進に資することを目的に設置 (2) 市民、特に障がい者や高齢者のふれあいの場として活用される施設。 (3) 生駒市福祉センター条例により設置
(2) 所在等	施設名称 生駒市福祉センター (鉄筋鉄骨コンクリート造) H2年5月開設 (鉄骨造) H6年4月開設 所在地 生駒市さつき台2丁目6番地1 (生駒駅から東生駒駅経由の無料送迎バス有) 延床面積 生駒市福祉センター 1,636.64㎡ 生駒市福祉センタートレーニング棟 158.2㎡ 駐車台数 (障害者用2台 普通自動車用24台 軽自動車用15台) 合計41台
(3) 指定管理者	生駒市社会福祉協議会 第1期 H18.4.1.～H23.3.31. (5年間) 第2期 H23.4.1.～H28.3.31. (5年間)
(4) 指定管理料	H23.4.1～H28.3.31 (5年間の債務負担行為)・・・268,940千円 年間の指定管理料・・・・・・・・・・・・・・・・概ね53,600千円
(5) 供用用途	貸館事業〈無料＝条例〉 会議室、フレンドルーム、機能訓練室等 教室の開催 陶芸教室等
(6) 開館時間等	午前9時～午後5時 (貸館は午後9時まで可能)
(7) 休館日	月曜日、年末年始 (12月27日～1月5日)
(8) 利用者数	27,564人 (平成26年度)

指定管理による事業の概要

<p>(1) 施設の運営に関する業務</p>	<p>(1) 施設の運営に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① センターの使用許可に関する業務 ② センターの使用制限、使用許可の取消等に関する業務 ③ <u>障害者・高齢者の交流の場</u>としての講座・教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> i 障害者・高齢者(60歳以上)対象の各種教室の開催(25教室) ii センター祭の実施(上記教室活動の作品発表会等) iii スポーツ、レクリエーションなどイベントの開催 ④ 障害者総合支援法に基づく「<u>地域生活支援事業</u>」 <ul style="list-style-type: none"> i コミュニケーション(意思疎通)支援事業 <ul style="list-style-type: none"> イ. 手話通訳者派遣事業 ロ. 要約筆記者(要約筆記奉仕員)派遣事業 ハ. 手話通訳者等設置事業 ニ. 手話奉仕員養成講座 ii 社会参加促進事業 <ul style="list-style-type: none"> イ. 点字・声の広報発行事業 ロ. 要約筆記奉仕員、点訳・音声ボランティア等の各種養成研修等 ⑤ <u>福祉センターの自主事業</u> <ul style="list-style-type: none"> i 福祉出前講座の開催 ii 車椅子・点字図書・車いす対応車の貸出 iii 市広報番組「ラブリータウンいこま」への手話通訳者派遣 iv 福祉介護相談 ⑥ 福祉避難所(2次避難所)の指定 <p>(※指定管理業務外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 障害者総合支援法に基づく「<u>障害福祉サービス事業</u>」の展開 <ul style="list-style-type: none"> i 重度身体障害者対象の居宅介護、重度訪問介護、同行支援、生活介護、相談支援、日中一時支援、移動支援のほか生活支援センターの実施場所として『NPO法人あけび』に施設の一部を貸与 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ H26.08からはショートステイ(短期入所)も実施 ◇ 上記事業は<u>重度身体障害者</u>の利用者の需要が高く、事業所が不足しており、生駒市の障害者にとって必要不可欠な事業であることから、法人にセンターの施設を<u>無償貸与</u>によりサービスの提供を確保。
<p>(2) 施設の維持管理に関する業務</p>	<p>(2) 施設の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 警備業務 ② 清掃業務 ③ 機械、施設設備の保守 ④ 環境衛生業務 ⑤ 樹木の剪定、施設敷地内の除草業務 ⑥ 軽微な補修・修繕

福祉センター事業への協力ボランティア

	団体名	センターとの関わり
1	手話サークル かしの木	センター行事や教室への <u>手話ボランティア</u> や行事手伝い。手話ボランティアの養成（センター開設当時の活動、派遣制度ができるまでは、手話通訳ボランティア）
2	手話サークル ハーブ	センター行事や教室への <u>手話ボランティア</u> や行事手伝い。手話ボランティアの養成
3	手話サークル カンナ	センター行事や教室への <u>手話ボランティア</u> や行事手伝い。センター開設時に手話講習会を開催し、センターの勧めで受講生がボランティアグループを立ち上げたのが始まり。
4	点訳サークル なかま	開設当初から平成26年度まで、福祉センターからの依頼で、 <u>芥川賞、直木賞の本の点訳</u> 。平成25年度から図書館や福祉センターだよりなど、市内の情報冊子の点訳を始める。同時に、 <u>商工会議所出版「いこまの逸品」の点訳</u> や、 <u>市内の飲食店などのメニューの点字版</u> を作り、視覚障害者の外出の支援をする。福祉センターの事業のひとつである「点訳講習会」では受講生が打った点字の添削など補助をする。福祉センター祭では市民対象に点字体験コーナーを開き視覚障害者への理解を啓発する。
5	点訳グループ やまなみ	福祉センターの事業のひとつである「 <u>点字広報いこまち</u> 」の点訳。パソコンで市の広報誌、社協だより等の点字版を作成する。
6	音訳グループ くさぶえ	福祉センターの事業のひとつである「 <u>声の広報いこまち</u> 」の音訳。カセットテープやCDに録音
7	音訳グループ やまびこ	<u>活字資料の音訳</u> の依頼が福祉センターにあれば、随時依頼。CDに録音する。CD代は依頼者負担。
8	OHPいこま	福祉センター事業のひとつである <u>要約筆記ボランティア講座の講師</u> 、講座の講師（難聴者）に対する筆記通訳、派遣事業の人材養成、センター行事や教室への <u>筆記ボランティア</u>
9	福祉センターボ ランティア （個人で登録）	<u>センター行事や教室へのボランティア</u> や行事の <u>手伝い</u> 。社会福祉協議会の福祉出前講座のボランティア
10	生駒市ボランテ ィア連絡協議会	社会福祉協議会主催の障害者週間や共同募金において <u>街頭キャンペーン等の協力</u>